

---

令和4年 第3回(定例)由布市議会会議録(第4日)

令和4年9月13日(火曜日)

---

議事日程(第4号)

令和4年9月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(18名)

1番 首藤 善友君	2番 志賀 輝和君
3番 佐藤 孝昭君	4番 高田 龍也君
5番 坂本 光広君	6番 吉村 益則君
7番 田中 廣幸君	8番 加藤 裕三君
9番 平松恵美男君	10番 太田洋一郎君
11番 加藤 幸雄君	12番 甲斐 裕一君
13番 佐藤 郁夫君	14番 渕野けさ子君
15番 佐藤 人巳君	16番 田中真理子君
17番 鷺野 弘一君	18番 長谷川建策君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君      副市長 …………… 小石 英毅君

教育長	……………	加藤 淳一君	総務課長	……………	佐藤 正秋君
財政課長	……………	庄 忠義君	総合政策課長	……………	日野 正美君
税務課長	……………	河野 克幸君	財源改革推進課長	……………	首藤 啓治君
建設課長	……………	三ヶ尻郁夫君	都市景観推進課長	……………	一法師良市君
農政課長	……………	漆間 徹君	農林整備課長	……………	杉田 文武君
農業委員会事務局長	……………	二宮 啓幸君	商工観光課長	……………	古長 誠之君
子育て支援課長	……………	小野嘉代子君			
挾間振興局長兼地域振興課長	……………				後藤 和敏君
庄内振興局長兼地域振興課長	……………				秦 正次郎君
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………				後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長	……………				花宮 宏城君

---

午前10時00分開議

○議長（長谷川建築君） 皆さん、おはようございます。連日御苦勞でございます。議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

初めに確認しておきますが、令和3年度決算認定質疑に係る発言通告書の提出は、本日の正午までです。予定されている方は厳守でお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

---

**一般質問**

○議長（長谷川建築君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、質問を許可します。

4番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） おはようございます。4番、高田龍也、議長の許可を頂きまして、通告にのっとり一般質問をさせていただきます。

また、質問と提案もしていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様よろしくお願いをいたします。

議長すいません、ちょっとマスクを外させていただいてよろしいですか。

○議長（長谷川建策君） どうぞ、許可します。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。

それでは、質問していきたいと思えます。ですが、その前に、去る7月8日、卑劣なテロリストによって、安倍内閣元総理が凶弾に倒れました。民主主義の根幹であります選挙の遊説中です。あのような卑劣なことが二度と起きないように私たちも一地方議員ですが、内心の自由がありますので言わせていただきますけども、今月国葬の儀もあります。どうか静かに心穏やかに粛々と国葬の儀が執り行われることを切に願っております。

また、安倍晋三元総理に御冥福を心よりお祈りいたします。

それでは、通告にのっとり質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、1番。由布市の税収・歳出についてお聞きします。

①新たな税収として由布市の取組状況を伺う。

また、由布市の法定外目的税の運用状況を伺う。

②新たな法定外目的税として太陽光発電等に課税する考えはあるか伺う。

2、由布市の開発について。

①国土交通省から九州で10か所目の、大分県では初めての重点道の駅として選定されたゆふいん道の駅が、新しい人の流れ、交通の促進、子育て支援に資する道の駅、観光情報の資質向上を図る道の駅として建屋の建て替えを申請しているが、今後の工程を伺う。

②前議会でも質問しましたが、湯布院公民館跡地利用についての答申は、市民の考えが反映されているのか、監査委員の意見は反映されているのかと疑問を持つものとなりました。市長はじめ担当課長の考えを伺います。

③耕作放棄地の再耕作や新たな農作物の植えつけについて、由布市として研究、開発、支援などの考えがあるのか伺います。

④由布市には都市計画法、開発申請以外に開発事業等に関する条例が3町それぞれありますが、現状の運用状況を伺います。

それと追加です。今議会において、議案第54号、令和4年由布市一般会計補正予算（第3号）において、2款総務費1項総務管理費5目財政管理費、区分3、湯布院庁舎管理事業、14工事請負費は、湯布院庁舎イベントスペース芝保護及び安全柵設置工事等の補正予算措置と説明を受けておりますが、これは湯布院庁舎への来庁者用の駐車場を確保するためのものなのか伺います。

再質問は、この場にて行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） おはようございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、4番、高田龍也議員の御質問にお答えいたします。

旧湯布院公民館跡地利用についての答申は、市民の考えが反映されているのかとの御質問ですが、答申書に先立ち令和2年度に提出されました「ゆふいん公共施設の利用計画（提言）」に際しましては、湯布院地域内の自治委員ブロック正副会長、観光、商店街、PTA、児童クラブ等諸団体の方々にヒアリングを5回実施をいたしております。その内容の中から、旧公民館跡地の部分の提案について、それを基にして旧湯布院公民館跡地利用検討委員会にて議論を重ねていただいた次第でございます。

検討委員会には、先ほど申し上げました関係団体の代表の方々も入っております。

それから、監査委員会の意見が反映されているのかとの御質問ですが、監査委員の御指摘は、「自主財源の確保という観点から収益性も期待できる場所としても活用できるよう多角的な分析を心がけ、跡地利用に着手されたい」となっております。

当初は、ラックホール利用者用の駐車場や由布院駅前の現ツーリストインフォメーションセンターの場所にかつてありました有料駐車場の再設も検討いたしましたが、当時よりも有料駐車場は駅周辺にかなり増えております。湯布院地域内で残された中心部の一等地しか造れないもの、また跡地利用で解決できるもの、そういったことを多角的に整理検討した結果でございます。

したがいまして、子どもたちの安全確保や交通渋滞を緩和すること、また、湯布院らしい緑地の創造等を優先して整備を図っていきたいと考えている次第でございます。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 税務課長です。新たな税収についての取組と法定外目的税の運用状況についての御質問でございますが、まず由布市におきましては、普通税、目的税を含めた法定外税の課税は実施しておりません。

ただし、平成30年度に開催しました新たな財源検討委員会におきまして、法定外税の導入、超過課税の実施等についての検討を行っております。

その結果、観光事業の振興に資する財源としまして、入湯税の超過課税、法定外目的税であります宿泊税の導入につきましては、今後も引き続き検討を行う必要があるとの結論を頂いております。

コロナ禍等によりまして協議は中断しておりますけど、現在、再開に向けた準備を庁内の関係する課において進めているところでございます。

次に、太陽光発電設備等への課税についての御質問でございますが、現在、他市におきまして事業用発電パネル税条例が可決されております。

ただし、この税は法定外目的税のため、総務大臣の同意が必要となりますので、現在、総務省におきまして協議が行われているところでございます。

固定資産税等二重課税や国の経済施策との不整合などの問題が指摘されていますので、市としても今後の動向を注視してまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。県で初めての重点道の駅として選定されたゆふいん道の駅が建屋の建て替え申請をしているが、今後の工程を伺うとの御質問ですが、道の駅ゆふいんは、平成31年に国土交通省から重点道の駅に認定されました。これにより3つの輪の事業を計画しています。議員御指摘のとおり、観光情報提供、子育て支援、地域連携の3点です。こちらは本年3月に担当者会議を開き、今後は重点道の駅ゆふいん整備推進協議会等を開催し、事業促進を図ってまいります。

建物の建て替えにつきましては、平成30年に食堂物産棟の改築要望を頂き、その後は駅敷地内にある関連施設の管理者である国、県との協議を重ねておりました。昨年9月に国、県を交えて道の駅ゆふいんの在り方についての意見交換会を実施しました。

今後は、その際に議論のあった浄化槽の新設または増設、建て替える際の県への地域振興事業調整費補助金の返還等に関して解決を図ることが必要です。

また、本年3月には、国のほうから防災道の駅、防災拠点自動車駐車場にも指定されました。

コロナ禍前は年間400万人の観光客が訪れていた湯布院の西玄関口である施設本来の目的と、土地と建物をどのように管理すべきかという公共目的に立ち戻って、関係課で協議しているところでもあります。したがって、今後の工程につきましては、現時点では未定であります。

次に、議案第54号、令和4年度由布市一般会計補正予算（第3号）において、2款総務費1項総務管理費5目財産管理費、区分3、湯布院庁舎等管理事業（地域振興課（湯布院））、14工事請負費について、これは湯布院庁舎への来庁者駐車場を確保するためのものかとの御質問ですが、議員御指摘のとおり当該工事費は、主に湯布院庁舎への来庁者駐車場を確保するためのものであります。

まず、イベントスペースにつきましては、花の木商店街様から要望書を頂いておりました地面のレベル補修並びに駐車場としても利用できるよう車止めの設置工事です。

市営野田駐車場につきましては、区画線の整備工事とラックホール専用駐車場案内看板設置工事です。これによりラックホール専用駐車場をさらに25台確保することになります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。耕作放棄地の再耕作や新たな農作物の作付について、由布市として研究、開発、支援などの考えがあるか伺うとの御質問ですが、市では、人・農地プランの実質化や農地中間管理事業を活用した農地の集積化、集約化、基盤整備事業等に取り組みまして、白ネギ等の推進品目の振興を図り、耕作放棄地の解消に努めているところでございます。

加えて、耕作放棄地の土地自体の性質であったり、風向き、日当たり等の条件、管理のしやすさ等を踏まえた新たな農作物についても模索しているところでございます。

例えば、由布市内の若手農業者で組織する由布市わくわく農業会議が令和2年度より実証試験に取り組んでおります薬用作物については、耕作放棄地活用の可能性に期待をしております。

市といたしましても、関係機関と連携をしながら、わくわく農業会議が精力的に取り組んでおります技術開発に向けた活動をサポートしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） 都市景観推進課長です。由布市の開発についての開発事業等に関する条例の現状の運用状況についての御質問ですが、当市には、挾間町環境保全条例、庄内町環境保全条例、湯布院町潤いのある町づくり条例がございます。

庄内町環境保全条例につきましては、公害防止を目的とするもので、現在のところ届出事案がない状況となっております。

他の2つにつきましては、開発行為を対象としており、主として、旅館、ホテル、アパート、老人ホーム、遊技場などの特殊建築物の建築や1,000平方メートルを超える区画形質の変更を伴う開発行為を対象として、それぞれの条例が持つ目的、基本理念について、開発者に理解を得る努力を行いながら指導を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。それでは、再質問してまいります。よろしく願いいたします。

まず初めに、由布市の税収と歳出についてお聞きしたいと思います。

今の一つ提案として、太陽光発電等に課税することはできないかということで質問上げさせていただきます。

今のところ由布市としては、入湯税、宿泊税、新たに宿泊税のほうを考えていらっしゃるということなのですが、ちなみにお聞きします。宿泊税なんです、おおよそどれぐらいの税収が見込めるような形で思ってますか。

○議長（長谷川建策君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） お答えいたします。

シミュレーションにつきましては平成30年に行っておりまして、その後コロナ等ありましてシミュレーション新しいのは行っておりませんが、当時の税収としましては1億五、六千万円を想定しておりました。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。

それでは、現状、入湯税として頂いている部分に関してなんですが、それは今、あえて聞きますけども、予算書見れば分かるんですけど、お幾らでどういうものに対して充当されているのか。教えてください。

○議長（長谷川建策君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 入湯税につきましては、コロナ禍前は1億1,000万円、2,000万円ございまして、それがコロナ禍によりまして4,000万円、5,000万円程度で推移をしております。

使われ方につきましては、市報等で財政課のほう公表しておりますけど、環境、観光、あと消防——最近消防はないみたいですけど、環境、観光等の事業について充当しておると聞いております。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。入湯税で1億2,000万円ぐらい、宿泊税を新たに入れたとしても1億5,000万円ぐらい、合わせて2億7,000万円。

先輩議員が今議会でいろいろ質問されていましたが、同僚議員もそうなんですが。ある一例を挙げて、何らかをつくってほしい、何かをしてほしいというときには、担当の方が「いや、予算がないんですよ」という話をされるという話で、私もやっぱり由布市内で生活している中で、しみじみとそういうような経験をしてきております、もっと予算があればなど。でも財政的には由布市は、だんだん健全化に向かってますよというところなんだと思うんですが。

でも、市民の皆様からの要望というのは無限に広がるものだと思うんですが、でも税収というのはそんなに無限に広がるものではない。それぞれ由布市の規模に合った税収というのは決まってくると思っているんですが。

税務課長、ちょっと聞きます。由布市のコロナ禍もあるんですけども、税収、上がってますか下がってますか、この市民税と所得税に関してなんですが。

○議長（長谷川建策君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 税収、最近の推移でございますけど、市民税につきましては、コロナ等の影響を受けておりまして若干下がっております。人口減少等も影響しているかと思ってお

ります。

法人税につきましては、逆に増加しております。それは新しい企業の進出等もございまして増加ということになっております。

固定資産税につきましては安定しております、昨年度はコロナ特例等がありましたので若干減っておりますけど、通常どおり評価替えの年に若干横ばいか落ちるぐらいで、それからまた3年かけて上がっている形になっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 税金とか使い道とかいろいろ今から聞いていきたいなと思うんですけど、今回9月議会は決算特別委員会もあります。その中で支出の件についていろいろ調べていきたいなと思ったときに、由布市が補助金を出して運営している事業等詳しく見たい、どのようにそれが運営されているのか。その事業がプラスとして由布市の皆さんに役に立っているのかなと見たいと、経営状況も見たいなと思ったときに、今頂いている決算書は分かんないですね。

各事業に対しての、具体例を挙げたら一般社団法人さんとかだったら、毎年度年度ごとに決算書出てくるんですけどね、一般的には。その決算書を見れば運営状況が分かるんですね、貸借対照表とか、フローチャート、損益率とか見れば分かるんです。

できれば、これは執行部ではなくて議会としてちょっとお願いしたいなと思うのは、議員は、議員個人に対しては調査権がないんですね。議会に対しては調査権がありますので、議長、それと予算特別委員会の長であります副議長、ぜひ各事業に対しての決算書を提出するように議会として、あと予算委員会としてお願いをしていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。これ今、議長に質問していいのか分かんないですけど、お願いとして申し上げておきます。

○議長（長谷川建策君） 検討いたします。

○議員（4番 高田 龍也君） あ、ありがとうございます。

そういう関係で税金と歳出について、もっと詳しく調べていきたいなと思いますので、常任委員会でもぜひ常に調べられるように、資料の提出もお願いしていただきたいなと思います。

それでは、太陽光発電等についてなんですけども、今新たな税ということで総務大臣の許可が要りますよというお話を頂いた。山陰地方のある市が太陽光パネルについてパネル税ということで税金をかけましょうという形で話は聞いておりますが、新たな税をするちゅうのは総務大臣の許可が要るんですが、各市町村の首長は課税を課することが、提案することができるというふう聞いております。

由布市として何か宿泊税1億5,000万円、すいません、これぐらいちゅうたら私こんなに

お金もうけてないんですけども、由布市の規模で考えて1億5,000万円——1億2,000万円か、入湯税で考えたときには。もっと予算的に欲しいなと思うんですけども、そういう新たな課ができていますし、これの同等規模、それ以上の税収を見込めるような何かないかなちゅう提案とか考えとかいうのは、研究はされていますかね。

○議長（長谷川建策君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） お答えいたします。

確かに議員さんおっしゃるとおり法定外税等使用しまして税収アップということも大事だと思いますけど、市民の方に負担をかける税を導入する前に、まずは昨年つくりました財源確保計画ですかね、その推進に力を入れることが大事だと思っております。検討は続けていきたいと思っております、調査を。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。先に由布市民の生活を考えていただける、すごくありがたい話だなと思います。

その話の流れで大変申し訳ないんですが、前議会中なんですけども、6月中旬やったですかね。由布市からも負担金を出している大分県のツーリズムおおいたのほうで、5,000万円ほどの使途不明金が出ていると、容疑者不明で刑事告発までされているんですね。その点に関しまして、今税務課長がせっかく市民の負担を減らすということをお願いいただきましたので、由布市からも支出、年30万円ですけども、由布市民の皆様からの支出だと思いますので、その点について由布市として何か情報提供受けたり、どのようになっているかとか、そういう話は聞いていますか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今、高田議員からツーリズムおおいたの使い込み、使途不明金の話でございますけれども、当市のほうは30万円ほど負担しているということでございます。

ツーリズムおおいたから、いち早く私のほうに数回事情の説明、それから今後の再発防止策、今後の訴訟の進め方について懇切丁寧な説明が専務と担当部長とでおみえになりました。それをしっかりと受け止めまして、今後の再発防止につなげていただけるものというふうに理解いたしまして、その旨、市長にも報告いたしました。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） せっかく皆様から預かった税収で運営されていますので、しっかりとした運営をしていただきたいのと、使途不明金、刑事告訴でなかなか大きな話かなと思っておりますので。

ちなみになんですけど、ツーリズムおおいたには由布市行政の職員の皆さんどなたか出向されているのか、それとも由布市の業者の方が誰か出向されている方がいらっしゃるんですかね。もしいらっしゃれば、内部の話もしっかりと行政のほうへも報告していただきたいと思うんですけど、どなたかいらっしゃるんですかね。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

現時点では由布市職員は出向はしておりません。ただ、大分県内で輪番制といいますか、各自自治体で2年ほど出向していくといった順番がありますので、その際は協力して出向を、以前も1名出向しておりましたが、現時点ではございません。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。この話はだんだん全容が分かってくると思いますので、またそのときに聞きたいと思います。

新たな税収の太陽光発電等についてなんですが、太陽光パネル、固定資産税で二重取りになるんじゃないかという話があります。総務省のほうに提出されていて、今審議が止まっていますよと。止まっているのではなくて太陽光事業者さんともう一度お話し合いをしてくださいねという形になっていると思います。それを前例として見るのか、由布市としてまたは太陽光パネルやったら固定資産税二重取りになるかもしれんねという考え方の中で、送電網とか変電所とか、そういうものに課税をかけることによって、由布市内の道路とかそういうものに対して、太陽光は自然が相手なんで幅広く適用ができるのかな。私はこれ一例として話してますんで、行政の皆さんがまたすごいいいアイデアを持って話が出てくれば、またそういう話ができるのかなと。

ちなみに、太陽光なぜ私が言うかと言うと、大分県内で結構な発電量があるんですね、10キロワット以上で。各家庭に屋根についていないものに対しては、小規模発電所というのが結構由布市内は多いので、そういうものに新たな税収の未来があるんじゃないのかなと思っていますので、ぜひ今後検討していただけますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今、太陽光事業用発電パネル税条例というのが山陰のほうで可決されたように聞いております。

思うんですけど、先ほど高田議員がおっしゃったように固定資産税との二重課税というのがありますけれども、もう一つ税をしたときに賦課されたものに還元がないと悪いんじゃないかと。今ある現行の税につきましては、全て還元されていると思います。市民税を取ったら当然市民のサービスのために充てる、固定資産税もそうです。入湯税、入湯税も徴収させていただいたら、それは観光のために使います。

この太陽光パネルにつきまして、事業者にとってそういう還元の策があるのかと、それはある意味迷惑税みたいな形での賦課になってないかということで、総務省のほうは関係事業者ともう一回話し合ったらどうですかというふうに私は理解しておりますので、こういったものにつきましては——この状況を見極めないと悪いんですけれども、なかなか今私が言ったことについて、これは賦課はなかなか慎重に考えないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。こういうことを私が発言するのは、あくまで提案なんです。こうやって何か新たな税收方法がないのかなということで提案していきたい。

私が議員になってすぐの時にふるさと納税を、いろいろ提案させていただきました。今一番最初が3億円とか15億円とか由布市集めますよと予算計上されていましたが、蓋を開けてみたら、あららという話もありました。でも現状、今すごく頑張ってくださいまして、返礼品も300品以上と今期に関しては2億円以上ですかね、あったということで。

もうそういうふうに何か一つ提案して、何かこういうふうにやっていったらどうですかちゅうことを考えることによって、こんなにも税收で増えるんだなちゅうの、目に満ちてきてますので、ぜひ由布市民の皆さんがもっとこういうふうに生活豊かになりたいよねという今、皆様からの声たくさん聞いていますので、新たな税收方法として何かないかなちゅうことをぜひ常に皆様と考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、耕作放棄地についてちょっとお聞きいたします。再質問します。

薬用植物の件を今お話いただきました。前回、田中廣幸議員も聞かれていましたが耕作放棄地がなぜできるかと、イノシシが出たりとかいう話だと思うんですけど。今は庄内、挾間、湯布院、今湯布院が稲刈り時期で私も今日もみすりをちょっとしてきて、この場に来てます。

今田んぼに行って話聞くのがイノシシに田に入られて、回られて、もう来年から作らん、せっかく収穫しようかちゅうときにイノシシが入って収穫ができないですね。なので、来年からは田をやめると。また新たな耕作放棄地になって、それを考えたときに耕作放棄地、もとの根源を正すにはやっぱり鳥獣被害の軽減かなと思います。

そこで由布市としての今回決算で3,200万円以上ですかね、鳥獣被害対策で上がってきておりますが、農林整備課長、どうでしょう、今鳥獣被害に対して今後、由布市として考えられる処置とか、あと人材、鳥獣被害を減らしていくような考え方は何かありますか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

農林作物の鳥獣被害としてイノシシ、鹿、猿等の野生鳥獣による被害が深刻化している中で、

その対策の一つとして県内各地で被害対策等の助言等を行う鳥獣害対策アドバイザーを養成する研修会が大分県の主催で年に数回開催されております。

研修内容としましては、防護柵、鉄柵を設置する技術の習得や鳥獣対策アドバイザーとして集落点検も含め効果的な被害対策に取り組むためのものです。

由布市からも、各地域の皆様にお知らせし、これまで数名の方が研修会を履行され、集落で防護柵等の設置に取り組んでいただいております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。由布市は鳥獣被害対策として鉄柵とか電気柵をずっとやっていた。私が湯布院に帰ってきてすぐ、由布市が合併した当初ぐらいに帰ってきたんですけど、もう15年以上のときから鉄柵やら電気柵をやっていたんですが。

鉄柵の法定耐用年数で14年なんですよ、電気柵に対しては約8年、もう耐用年数過ぎてても被害は減ってない。毎年、鳥獣被害対策費ちゅうのは上がってきて、全然予算が右肩下がり。鳥獣被害対策の予算は減ってきていますよ。ちゅう話は全然聞かないんですよ。もう耐用年数が過ぎていて、また新たに、ぼろぼろになっているんで被害があるんで、ぜひまた予算を取ってください、うちにも欲しいとなったとき、堂々巡りなんですよ。今回、研究、開発、支援がありますかということ聞いています。

由布市として、鉄柵、電気柵で被害が減っていないという状況を鑑みたときに、何か新たな鳥獣被害対策というものは何か考えたりとか、意見を聞くような場所は今後設けるような考え方はありますか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。現在、先ほど言った基本的には捕獲による駆除または鉄柵とか電気柵に対する防御、それを基本的に行っておるんですが、総体的にやっぱり頭数はこの前の田中議員のときにも申しましたように、農作物被害が減少しているようにあります。その中でこういうようなものをできるだけ皆さんに使っていただいて、今うちのできるだけ対策としては、この補助金に伴うものが全てでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。数字としては農作物の被害状況は減ってきているというのは、よく分かるんですよ。それと比例して耕作放棄地の面積も増えてきているんです。ということは先ほど言ったように被害がある、やめていく、なので、作物の生産量が減

っているんで、被害額は減ることかなと私は思っていますので。

ぜひ由布市内にも困っている方がたくさんいます。なので、どうしたらいいか、新たなこういうやり方があるのではないのかという話を、膝をつき合わせてではないですけども、広く鳥獣被害に遭われている方々の現状と、どうしたらいいかなという話合いの場を——コロナ禍だから難しいかもしれないですけども、ぜひ幅広く意見を。

今から話聞いて行きますけど、旧公民館跡地のようにずっといろんな会議を先ほど市長も答弁言われていましたが5回もしたよという話、そういうお話をしていないんだったら、1回目、2回目としながら、何か新たな提案をしながら由布市として鳥獣被害を減らしていくということになれば、予算を違うところに使えますので、ぜひ今後も考えていただきたいなとお願いはしておきます。また、次の議会でもいろいろ聞いていきたいと思います、どうぞよろしく願いいたします。

すいません、いろいろ駆け足になって進んでいますが、次に行きます。ゆふいん道の駅の件です。

振興局長、今話合いをしてやっていっておりますと、それと今後の工程については分かりませんということなのですが、端的に聞きます。今年度になってお話は何回してます。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

私の記憶では、2回だったと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 2回。今9月なんで、今年度の3月からと考えたとき6か月、3か月に1回お話しと。相手は民間企業であって、由布市のほうもコロナ禍後のことを考えて宿泊応援キャンペーンとかいろいろやってますよね。指定管理場所ですが、新たなコロナ禍後の営業を考えて、それと国のほうからも認定されていますし、先ほど言われてましたように防災拠点としての道の駅を考える、そういうことも踏まえて建屋をどうにかしたいという話を聞いてますが、2回とかのペースで、今後の予定は決まってませんとかいうのが安直に言えますかね。

もし、今子育て支援課長も来てますけど、子育てというのは本当毎日が戦争で、楽しいことも多々ありますけども、日に日に毎日考えないかんことが多いですよ。商売という言い方がいいんですかね、民間の営業の仕方というのも毎日が変わってくる、物価が上がったりとか。

この建て替えの申請の話は何年前ですかね、そのときやったら今の現状の物価を考えたときに、倍近い資材の高騰がありますので、何で前に進まないんですかね。その進まない原因というのは、土地の問題なのか、話合いの数が少ないのか、ここまでに建てたいよねという締切りが決

まっぴいて話合いをしていないのか、原因は何ですか、端的にお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

あまりの懸案事項で長引いていることは申し訳なく思っております。主には権利関係の再確認をさせていただいた状況が今年度ございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 原因が分かっているんだったら解消の仕方も分かるという話だと思えますけど、いつします。協議内容は3か月に1回でいいんですかね。今3か月あったら相当、世界の流れは変わりますね。円安がここまで進むとは思ってなかったという話も出てきていますので、これ指定管理ということは由布市の観光業に対しても、こういうものがあるといいよねということでやっていると思うんですけども、そういうことを考えたときに3か月に1回とか、話合いが——これ数こなしゃいいというものじゃないんですけども。

あえて聞きます、振興局長、これゆふいん道の駅さんはどういような立ち位置で考えて、今後どのように活用していこうと思われていますか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたけれども、湯布院の西玄関口である施設、本来の目的とそれから土地と建物をどのように管理していくべきかという公共目的に立ち戻りまして、指定管理制度ということも検証させていただきとう存じます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） しっかりと話合いの場をもって、建て替えをしたいということなので、ゴールは決まっていると思いますので、それがいつなのかちゅうのをしっかりと締切りを決めて、ちゃんと話合いを密にさせていただきたいと思います。

また、これもどのように進行しているか進捗率も聞いていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 振興局長の答弁の補足で恐縮でございますけれども、具体的にゆふいん道の駅について、高田議員から大変心配されているのをしっかりと受け止めまして私どもやるんですけども。今、一番のネックが、具体的に申しますと浄化槽の新設または増設というのがありまして、浄化槽は道の駅を造ったときには国が造ってくれました。一応管理は今、市が管理、

指定管理という形になっているんですけれども。

これにつきまして、どこがするかと。この浄化槽の経費というのは数百万円とかいう話ではありません。ひょっとしたら億に近づくかというぐらいの事業費でございまして、これをどうするかという国との話合い。またその中では、ひょっとしたら今のこっちが持っている建物だけの話ではなくて、道の駅全体——もう防災道の駅とかいろいろ付加機能を頂いてますんで、そこは湯布院の玄関として大変位置もいいし、そういったことも考えますとひょっとしたら道の駅全体を見直さないと悪いんじゃないかといったようなお話もありまして、ちょっとそこら辺で今進捗が滞っておるところでございますけど。

何とぞそういった問題点も認識していただきながら、どの切り口までするか、どう全体を考えるか、食堂部分、売店、物産展部分だけするか、そういったことも含めて国、県、また市、それから有限会社道の駅ゆふいん4者で、いろいろと検討するのにちょっとそういった交通整理がなかなかうまく出ないというところがございますので、今後しっかりとやっていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。副市長、今浄化槽の件が出ましたので、私も話終わろうかなと思ったんですけど、ついでに言っておきます。

浄化槽は設置以来から道の駅利用者から、振興局長、苦情出ていますよね、臭いが物すごく上がっている。これ設置当初から浄化槽の大きさにもちょっと設計ミスがあったのじゃないのかという話を聞いております。その点についてもしっかりと、現状が規模が大きくなったから、それがネックで話合いをしていますという話じゃないと思います。

道の駅できた当初から、規模がちっちゃいのではないのかという話もあったと思いますので。そうなったときには今度条例のことも入れてますけども、湯布院で開発するときの条例がありますけど、それにのっとって話をしたときには、規模的にちっちゃいのではないのかという話も本来で上がってくるべきだったと思いますね、指定管理を出す前にですね。

なので、そこは今運営されている道の駅さんたちとの話合いではなくて由布市と国が話すことであって、それを道の駅さんの運営へ、今後付していきたいよねという話のところと一緒にするのは、またちょっと話が違うのかなと思いますので、そういうこと最初から分かっていたら最初からしなさいよという話だと思いますので、そういうところもよく考えてお願いしたいと思います。

時間がないので次に行きます。

追加質問と都市計画と公民館まとめて聞いていきたいと思います。

湯布院振興局長、この補正予算で駐車場の確保と、あと案内みたいな、白線を引いたりしますよという話を聞きましたけども、湯布院庁舎のイベントスペース、芝生のところをレベルにする、で駐車できるようにする。あえて聞きますけど、建てた当初、それを考えなかったんですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

ラックホールの建設当時には、地元の花の木商店街の方とも何度かやり取りをさせていただいたというふうにお聞きしております。その中で最終的に花の木さん側の御要望とアンマッチがあったということがございますが、市といたしましては限られた予算の範囲内で皆様方のお声をお聞きできる範囲内で当時設計をさせていただいたというふうに認識しておりますし、それを最終的にはパブリックコメントという形で地元の方々にお返しをしたというふうに認識しております。以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 要は検討しなかったんですよね。イベントスペースとして、あそこでイベントするのがいいよねということで覚えていた。今となって、いろんな皆様からの声がある中で、別に駐車場問題を私ピックアップして言おうと思っているわけじゃないです。

私、今回これでいろいろ出させて、前回からも引き続き話をしていますけども、私がすごく大事だと思っているのは、今回答申を出された検討委員会の皆様がいらっしゃいます。先ほど市長が言われたようにずっとお話をしてきた中で、検討委員会の前に各団体さんたちからの意見を聴取して聞いてますよという話を聞いてますけども、現状公民館跡地の件に関してはいろんな意見が出てきています。近々で言えば、こういう答申を出せるメンバー外の人たちだったんですけども、湯布院町の女団連の皆様からのお話というのが、この間、一般質問の中に出てきたと思います。

振興局長、副市長、女団連さんとお話ししませんでした、ここ最近。その中で何か要望ではないですけども、行政のほうにちゃんとお話は届いているかというような話はなかったですか、どうですかね、ここ最近話していませんか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 女団連の皆様方、総勢14名だったと思います。先週そういう意見交換をさせていただきました。開口一番、女団連の方々から駐車場を造ってほしいと、公民館跡地に駐車場を造ってほしいという強い要望を頂きました。

話をいろいろしている中で、公民館跡地の駐車場欲しいというのは2つあって、駐車場欲しいという考え方にラックホールに来るのに止める駐車場が少ないんで駐車場が欲しいという要望。もう一つは、跡地に駐車場が欲しいと、この2つの要望がありまして、よく聞いてみるとその中

でほとんどの人がラックホールに来るための駐車場が欲しいという話でした。あそこに造ってほしいという人は、ほんの少数でした。

だから私は、そのとき説明したわけですが、ラックホールに駐車場造ったら、乙丸線を横断しないと悪いですよと。高齢者なんで車で来ないとあそこに行けませんという話なんで、駐車場跡地にしたら乙丸線を……（「すみません、手短にお願いできますか」と呼ぶ者あり）分かりました。

ということでございまして、こっちの花の木のほうに市営駐車場を確保しましたら、その話、うちのほうもしっかりとあれができていなかったです、アナウンスができていなかったというのを大変反省してます。しっかりこれを市民の皆さんにお伝えしながら、こっちのほう使いますよということをしてしまおうねという話までさせていただきまして、そういった状況でございました。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。今、副市長からも言われましたけども、幅広く意見を聞いたりとか、広報することがちょっと不足があったんじゃないのかなと思います。

答申書というのは、結構重たいものだと私は考えております。答申書を出せるメンバーの中に、そういうような幅広い考え方の下で委員さんを徴集すれば、こういうことにならんやったのやないのかなと思うんですよね。その点が私すごく気になるんですよね。規模が湯布院町で話して申し分ないんですけども、意見の聴取、事前にしましたよと。ですが、答申書として書面として出せる委員会になったときに、言い方悪いかもしれないですけど、いろんな話を聞く中で思うことは偏りがあったんじゃないのか、メンバーの構成に。

振興局長、委員会のメンバーは検討に幅広く意見を聞けるようにメンバーの徴集されてますか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

先ほど議長——失礼しました市長が申し上げましたとおりで、一昨年度の提言書のメンバーの方々にも入っていただいている次第でございます。全13名のうちの3名は学識経験者の方々であります。その他の方々をよく聞かれますが、「公民館跡地の近辺の方々で固まっているんじゃないでしょうか」という御質問が多いんですけども、決してそういうわけではございませんで、各所属団体、跡地に隣接するようなの方々、関係するような方々で構成されている次第でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 残り時間があまりないので、ちょっといろいろ詰めていきますけ

ども、各種団体、いろんな幅広く聞いておられますと、近隣の方も聞いていますという話なんです。私、これ答申書についてきた名簿なんですけども、学識経験者と言われる方が3名入っております。あと副市長も入られて、あと4名、13名いらっしゃいますが、4名は学識経験者と行政からなので、あと9名が一般の方なのかなと思う。

その9名の方の内訳を見たときに、これが湯布院町内の方々の話を幅広く意見を聴取できるような構成であったのかなと考えたときに疑問符が残るんですね、私は。学識経験者という方もよく見ますと、潤いのある町づくり条例がありますね、湯布院町。それで今私、町づくり条例の委員をさせていただいて、委員になったときに条例を詳しく考えて、今後その条例にのっとった考え方で動かんといけませんよと言われて、そのための解説書があるんで、この解説書をしっかり読んでください。これを把握しないことには、この委員会としてはなかなか難しいですと、ある委員さんが言われたんですね。

解説書頂いて、じゃ勉強しようかなと勉強して、解説書を今手元に持っているんですけど、主な条文、解説て上がっているんですけど、その中に一番ここを考えてくださいねと言われたのが、「開発抑制に向けた最大の努力をしなければいけません」と書いてあるんですね。なかなか厳しいこと書くなど思ったんですけど。

解説書つくったのが、湯布院振興局地域整備課になっているんですけども、これ制作した方は誰ですか。振興局長。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

当時、私が町づくり条例の担当でありましたので、私とそれから……（「時間がないので名前だけ教えてください」と呼ぶ者あり）はい。九大の高尾先生ですね、それから審議会の委員さんの有志の方であります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 公民館跡地検討委員会の中のメンバーですね、学識経験者としては。開発の抑制をしないといけませんと、条例をつくった人たちが。

女団連の方々が言っているからとかじゃないですね、私も地元の湯布院町出身の議員として、いろんなところから幅広く意見を聞いています。そう考えたときに、いろんな意見が今出てきているところで、現状、私が聞いている、私が支持者。この間、選挙なかったんですが、一番最初の選挙のときに私は600何票と頂いて、私を応援していただいた方がいらっしゃいます。湯布院町出身のほかの議員さんからもそういうような話も聞いていますので、結構な私の後ろについている、私を支えてくれている皆さんからの意見と考えたときには、この答申書と真逆な話が結

構多いんですよね。それを考えたときに、また幅広く回数じゃないと思うんですね。

皆さんの話を聞いたらこうなんだ。では、なくて、もっと検討委員さんの構成を広げるべきであつたらうと思いますし、現状こういうふうにいるんな意見が出ている中で一つのことを推し進めようとしたときには、意見の対立がもっともっと大きくなってくると思うんですね。意見の対立が増えると人を悪く言ってしまう、今ならば話し合いができると思うんですね。

ぜひ市長、いま一度、こうやって対立する意見が多々大きくなってきている中で考えたときには、また何らかの形で皆様から意見を幅広く、もう一度聞くようなことができないでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

今までもかなり幅広く御意見を聞いて、それを集約した形で検討委員会からの答申が出ていると私は理解しています。

しかし、今後は、その答申内容踏まえて、今度はプロポーザルでもっと具体的な案を募集する形になります。それができてプロポーザルの中で最終的な形が決定されるわけですので、その際はまた議員の言うように全員の意見というわけにはいきませんが、パブリックコメント等を通して意見を頂く過程を踏んで、最終決定したいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 高田議員、あと1分しかない。

○議員（4番 高田 龍也君） あと1分です。

パブリックコメント、皆様から意見を聞く、横文字で言わずにぜひ井戸端会議でもいいので、皆さんの意見をちゃんと聞きますよという案内を、先ほど副市長も言われました、案内が乏しいんですよ。しっかりと案内をしていろんな意見を拾い上げてください。

これにて私の本議会での一般質問を終わりたいと思います。

最後に、加藤教育長、私から言わせたら加藤先生、長い間大変お世話になりました。これからも由布市の発展にまたお力を貸していただければ大変助かります。本当長い間お疲れさまでした。

これにて高田龍也、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、4番、高田龍也君の一般質問を終わります。

---

○議長（長谷川建策君） これで、今回の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は、明日の午前10時から議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。大変御苦勞でございました。ありがとうございました。

午前11時01分散会

---